



11月は「児童虐待防止推進月間」

オレンジリボンには児童虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待とは

虐待は、子どもの心身の成長および人格の形成に重大な影響を与え、次の世代に引き継がれるおそれのあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。

児童虐待は**身体的虐待**・**性的虐待**・**ネグレクト（養育の放棄・怠慢）**・**心理的虐待**の4つに分類され、**何人も、児童に対し、虐待をしてはならないと法律で定められています。**

虐待は子どもの心身に深刻な影響をもたらします。たとえば…

- ▶ 死亡、頭蓋内出血（脳出血）・骨折・やけどなどによる身体的障害
- ▶ 暴力を受ける体験からトラウマ（心的外傷）を持ち、そこから派生する様々な精神症状（不安、情緒不安定）
- ▶ 栄養・感覚刺激の不足による発育障害や発達遅滞
- ▶ 安定した愛着関係を体験できないことによる対人関係障害（緊張、乱暴、ひきこもり）
- ▶ 自尊心の欠如（低い自己評価）など

子どもへのしつけ…体罰になっていませんか？

親が「しつけ」と思っている、子どもに何らかの苦痛を引き起こす行為、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）は、どんな軽いものであっても体罰です。体罰は、令和2年4月から法律で禁止されています。

体罰は子どもに悪影響を与えます。たとえば…

体罰などが子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっています。体罰を受けていた子どもは、全く受けていなかった子どもに比べて、

- ▶ 落ちついて話ができない ▶ 約束を守れない ▶ 1つのことに集中できない ▶ 我慢ができない
- ▶ 感情をうまく表せない ▶ 集団で行動できない

このような行動のリスクが高まり、また、体罰が頻繁に行われるほど、そのリスクはさらに高まると指摘されています。

虐待かも？と思ったら勇気を出して相談を！

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いちはやく
189

- ▶ 通話料無料
- ▶ 匿名でも大丈夫です
- ▶ お住まいの児童相談所につながります
- ▶ 秘匿情報は厳守します



こども家庭庁
「児童虐待防止推進に関する特設サイト」

子育てやしつけなどで困ったらまずは相談を！

敦賀市子ども家庭相談室では、子ども（18歳未満）に関するあらゆる相談に応じています。あなたと一緒に解決方法を考えます。

相談窓口

児童家庭課 子ども家庭相談室 ☎ 22 - 8223
相談時間 平日 8:30 ~ 17:15
(祝日、年末年始は除く)
敦賀児童相談所 ☎ 22 - 0858
相談時間 平日 8:30 ~ 17:15
(虐待の通告や緊急の場合: 24時間 365日)

児童虐待防止啓発イベント

▶ パネル展

11/ 1 (水) ~ 10 (金)
敦賀駅交流施設オルパーク
11/10 (金) ~ 21 (火)
こどもの国
11/21 (火) ~ 30 (木)
市役所 1階 オープンスペース

▼令和4年度
パネル展の様子



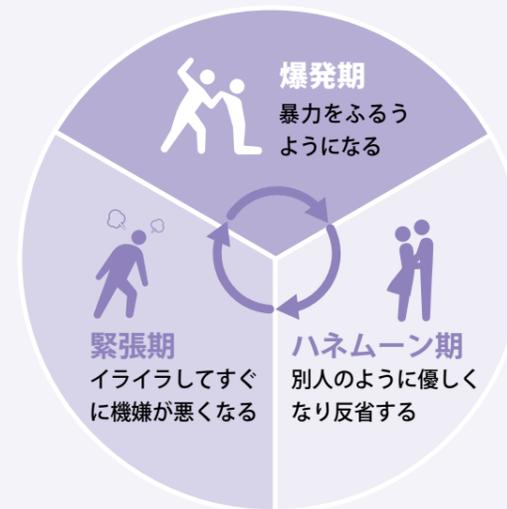
ひとりで悩まずご相談ください

11/12~25は「女性に対する暴力をなくす運動期間」

パープルリボンは「女性への暴力の根絶」を訴えるシンボルです。

DV・デートDVをなくそう

DV（配偶者などからの暴力）・デートDV（交際している相手からの暴力）には身体的なものだけでなく、「言葉で傷つける」「行動を制限する」などの精神的なものも含まれます。どんな理由があっても暴力は許されません！



DVにはサイクル（周期）があり、何度も繰り返されると言われています。

DV・デートDV防止啓発イベント

▶ パープルの木の展示

11/13 (月) ~ 27 (月) 敦賀駅交流施設オルパーク
こどもの国、総合運動公園体育館でも展示します。
※女性に対する暴力根絶のシンボルカラーにちなみ、市内小中学校とつがる男女共同参画ネットワークに協力をいただき制作したパープルの木を展示

▶ パネル展

▶ パープル吊るし鶴の展示
▶ パープルリボンイルミネーションの点灯

▶ 啓発図書コーナーの設置

※各防止啓発イベントの開催日程や場所は市HPで確認できます。

DVの特徴や影響

- ・相手を支配しようとするのがDVの特徴
- ・家庭内で起こるため潜在化しやすく、周囲が気づきにくい
- ・けがなどの身体的な影響や、自尊心の低下、絶望感、無力感、PTSDに陥るなど精神的にもダメージを受ける
- ・子どもに直接暴力が及んでいない場合でも、さまざまな心身の症状が表れることがある

DV相談 全国共通短縮ダイヤル

は れ れ ば
8008

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

はやくワンストップ
8891

SNS相談 Cure time



相談窓口

市民協働課 ☎ 23 - 5411
✉ danjo-soudan@ton21.ne.jp
(メールでの相談の場合は受信できるように設定を確認してください)
相談時間 平日、第2・第4土曜日 8:30 ~ 17:15
(第1・第3金曜日は 20:00 まで)
相談場所 男女共同参画センター (南公民館3階)

令和5年度敦賀市DV防止講座

入場無料



パートナーとのいい距離感
~お互いがお互いらしくいるために~
講師 **織田 マドカ 氏**
(臨床心理士、公認心理士)

- 日時 11月18日(土)13:30~14:30 (開場) 13:00
- 場所 市立図書館3階研修室
- 対象 市内在住の方
- 定員 50人 (自由席・事前申し込み)
- 申し込み方法 Web、メール、FAX
参加者数、氏名、年代、代表者の連絡先(電話番号、メールアドレス)をご記入ください。
- 申し込み・問い合わせ先
市民協働課 ☎ 23-5411 FAX 23-5662



▲Web
申し込み